



市の医師団は、日曜、祭日は当番医制で急病人の処置をしています。

当直医だから診療するのが当然というようなことになると、私たちも二十四時間拘束され、なにかとまどろみものがあります。このように医師と患者にへだたりのできないよう、この休日当直医制度をみなさんと一緒に考えてみたいと思います。

休日当番医と

保険診療時間の設定について

どういうことから休日当直医制度が生れたかといえば、医師は正当な理由なくして診療を拒むことはできないという原則からです。従って医師は二十四時間いつでもおこなうかもしれない病人を、診療する気構えを持ちつづけねばなりません。こういう緊張感を持続することは人間として不可能です。田舎の開業医より町の専門医のほうが

寿命が長いという統計は、いかに田舎の開業医が平素緊張の連続であるかが判ります。

「医師は正当な理由なくして診療を拒むことはできない。」この鉄則が私達を縛っています。か弱い開業医の解決策は、診療所からの逃避しかありません。近頃、都会地では夜は無医地区になってしまふという話しを聞きます。郊外から日中診療所へ通勤し、夜になると何処かへ逃げてゆくような先生方になってしまいます。そして夜間、あちら、こちらと病人を連れ廻ったことが、診療を放棄した医師の無責任さを指摘するかのよう

なニエアンスをただよわしながら時々新聞にでます。

味をもっています。一つは人間の苦悶をやわらげる仕事そのものを持つ仁の面と、診療にともなう報酬を意とするものでないという仁の面があります。後者は医師がご

殿医のような時代に食糧を受け、金銭のことに心配のなかった頃の医師にしか要求されなかったことです。

しかし、「医は仁術」ということを現在でも後者の意味でみており、したがって病人に対しては四六時中サービスするのが当然と考

えている人があると思います。しかし医師は医を業とする職人にすぎず、住民はその職人の腕を利用するものであり時間外の医師不在の処置は為政者の責任であるにも拘らず、医は仁術なりというマヤカン言葉だけを医師に押しつけ、医師も自らが職人にすぎないことを忘れてしまったことから、都会の夜間無医地区なんかが出現したのです。そして医師不在による病人の処置に困るという事態がおきなければならぬ為政者は知らぬ顔で「医は仁術である」とマスコミのせて責任の全部を患者放擲の医師に押しつけています。医師も自らの仕事に熱意を失い、マンネリズムになり、機械的に仕事をやり点数稼ぎに精出すので、火葬の屍体から鉄が出たりするので

こうなると迷惑するのは患者です。こういったことからせめて医師も休日位は解放して貰いたい、こういう願いから医師会が自主的に休日当番医制を始めた訳です。これは本来市が住民の健康を守るために、医師会へ申しこみ、検討して始めるべきことを医師会が先に始めてしまったのです。本来きめたり、運営するのは市当局であることを皆さんと共に考えるべき問題だと思います。南国市に限らず、とかく為政者はこういう面において、医は仁術を私達に押しつける傾向があります。仁術は押しつけられるべきでなく、自発的に行なわれてこそ、仁術ではないでしょうか。私達も医は仁術を何か誇らしげにする傾向を残していま

す。医は手段です。住民は職人としての医を自らのものとして利用すればよいのです。しかし医のみ二十四時間は気の毒だと考えてもらいたいのです。したがって問題は保険診療時間の設定ということになります。すべての患者はその診療所の設定する時間内に診療をうけるを原則とします。勿論急病人はいいつでもみまますし、急病人が夜半来院することは医師は腹立たしく思うことは絶対ありません。その患者が特別の処置を必要とする場合は必ず専門医に依頼しますし、そういう点は、医師の骨身にしみついていて人道主義が反射的にことを運び、その患者の予後についても心から憂うものです。この点は心配する必要はありません。もう一つ中小企業に働いている人とか農家の多忙な時の時間外診療は、かかりつけのお医者さんと皆様が個人的に話し合って処理できることです。私の場合は早朝来院を四季を通じて認めています。自らの都合による午後五時以降の診療はおことわりしていただきます。が急病人は勿論この枠外です。こうやっていつでも好き勝手に時間のおかまひなくやって来ないようにもしてもらいたい。というのが保険診療時間設定の目的です。

以上は休日当番医と保険診療時間設定についての私達の意見でそこで市民の立場、診療をうける側の意見をききたいと思えます。皆様のご意見を、南国市田村、沢本幸正宛か、南国市役所広報委員会宛に、お送りください。